

現在募集中！販路開拓のチャンス！

小規模事業者 持続化補助金 のご案内

- 顧客獲得のためにチラシを作りたい…
- 飲食店のトイレを洋式に作り替えたい…
- ホームページを作り替えたい…
- 看板を作りたい…



小規模事業者持続化補助金に応募して、このような取組を実現しよう！

経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら行う、小規模事業者による創意工夫を凝らした地道な販路開拓等に要する経費の2/3を補助します！

募集締切

平成30年5月9日(水)

●補助金は誰が利用できるの？

対象者 商工会議所地区で事業を営む小規模事業者

※ 小規模事業者とは

卸売業・小売業

サービス業(宿泊業・娯楽業以外)

サービス業のうち宿泊業・娯楽業

製造業その他

常時使用する従業員の数 5人以下

常時使用する従業員の数 5人以下

常時使用する従業員の数 20人以下

常時使用する従業員の数 20人以下



●補助金の金額・補助率？

1件当たりの補助上限額：**50万円(補助率2/3)**

※ 複数の事業者が連携して取り組む共同事業の場合：上限100万円～500万円(連携小規模事業者数による)

●補助金の対象となるのはどういう経費？

- ①機械装置等費 ②広報費 ③展示会等出展費 ④旅費 ⑤開発費 ⑥資料購入 ⑦雑役務費
⑧借料 ⑨専門家謝金 ⑩専門家旅費 ⑪車両購入費 ⑫設備処分費 ⑬委託費 ⑭外注費

※ 詳しくは公募要領をご覧ください

申込み

伊予商工会議所

伊予市下吾川 1512-6

TEL982-0334 FAX983-2227

公募要領はこちらからダウンロードできます
<http://h29.jizokukahojokin.info/>

会議所が
サポート
します！

お問合せや

申請のご相談は商工会議所まで

- ・申請書の書き方がわからない
- ・何が補助対象になるのかわからない